

保育士を目指す学生に修学資金を貸与

－ 燕市内の保育園で5年間勤務すると返還を免除します－

将来的な保育士等の人材不足が懸念される中、燕市では、保育士の養成施設等に在学し、卒業後、燕市内の保育園等で保育士として勤務する意思のある方に対し、修学資金の貸し付けを行う制度を令和5年度より開始します。資格取得後、市内保育園等で保育士として5年間継続して業務に従事した場合には、返還を免除します。保育士人材の確保を図ることで、子育て環境の充実を目指します。

【保育士等修学資金貸与制度の概要】

1.対象：次のすべてに該当する人

- ①保育士養成施設等に入学または在学する人で、幼稚園教諭免許の取得および保育士の登録を目指す人
- ②養成施設等を卒業後、燕市内の保育園等で保育士等として保育・教育業務に従事しようとする人
- ③燕市内の社会福祉法人が実施する保育士修学資金の貸与を受けていない人

2.貸与額：月額5万円・4万円・3万円から選択（条件により選択できる金額が異なります）。無利子です。

3.返還免除：次のすべてに該当する場合、返還を免除します。

- ①養成施設等を卒業後、1年以内に幼稚園教諭免許状を授与され、かつ保育士として登録すること
- ②燕市内の保育園等において保育士等として5年間継続して保育・教育業務に従事すること

4.申込：必要書類を燕市役所学校教育課（3階18番窓口）に提出

5.受付期間：令和5年4月14日（金）まで



本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 子育て支援課：中野
電話：0256-77-8222（直通）